

第 80 回

滋賀県児童生徒科学研究発表会

第 70 回

滋賀県学生科学賞県展



竜王町の花：コバノミツバ
ツツジ

竜王町の木：マツ

竜王町の鳥：コウノトリ

上記をもとにイラストを作成しています。

○ 第80回児童生徒科学研究発表会

(小中学校) 10月 20 日(火)※動画による審査

(高等学校) 10 月 30 日(金)

○ 第70回学生科学賞県展 会場:竜王町公民館(蒲生郡竜王町小口 276-1)

(小・中・高) 10月 23 日(金) ～ 10 月25 日(日)正午まで

滋賀県科学教育振興委員会

第80回 滋賀県児童生徒科学研究発表会実施要項

主催	滋賀県科学教育振興委員会	滋賀県教育委員会
	滋賀県小学校教育研究会理科部会	滋賀県中学校教育研究会理科部会
	滋賀県高等学校理科教育研究会	竜王町教育委員会
	東近江市教育委員会	読売新聞社大津支局
共催	滋賀県高等学校文化連盟自然科学部会	
後援	滋 賀 県	竜 王 町
	東 近 江 市	一般社団法人滋賀県発明協会
	一般社団法人滋賀経済産業協会	公益財団法人深尾理工教育振興財団
	彦根地方气象台	オーパルオプテックス株式会社

1. 趣旨

- ・児童生徒の科学的探求心を高めるとともに、科学教育の振興と未来の科学者の育成を図る。
- ・科学研究に必要な基本的手法を体験を通して培い、発表を通して成果を広める。

2. 日時および場所

郡市大会（小・中学校のみ実施） 9月25日(金)までに各郡市の実情に応じて実施するものとする。

県大会（小・中学校は動画による審査を実施）

日 時 : (小・中) 令和8年10月20日(火) 13時30分(※審査員のみ)
(高) 令和8年10月30日(金)

場 所 : (小・中) 竜王町立竜王西小学校
(高) 米原学びあいステーション

表彰式

日 時 : 10月25日(日) 15:30頃 ~
場 所 : 竜王町公民館

※表彰式に参加いただく児童生徒の皆様には、後日、事務局から各学校を通じてご連絡いたします。

3. 発表および表彰

発表

—————< 小学校(小学部)の部 >—————

発表時間 1主題10分以内

- A. 1年生の部 B. 2年生の部 C. 3年生の部
D. 4年生の部 E. 5年生の部 F. 6年生の部

—————< 中学校(中学部)の部 >—————

発表時間 1主題15 分以内

- A. 個人研究の部 B. 共同研究の部

—————< 高等学校(高等部)の部 >—————

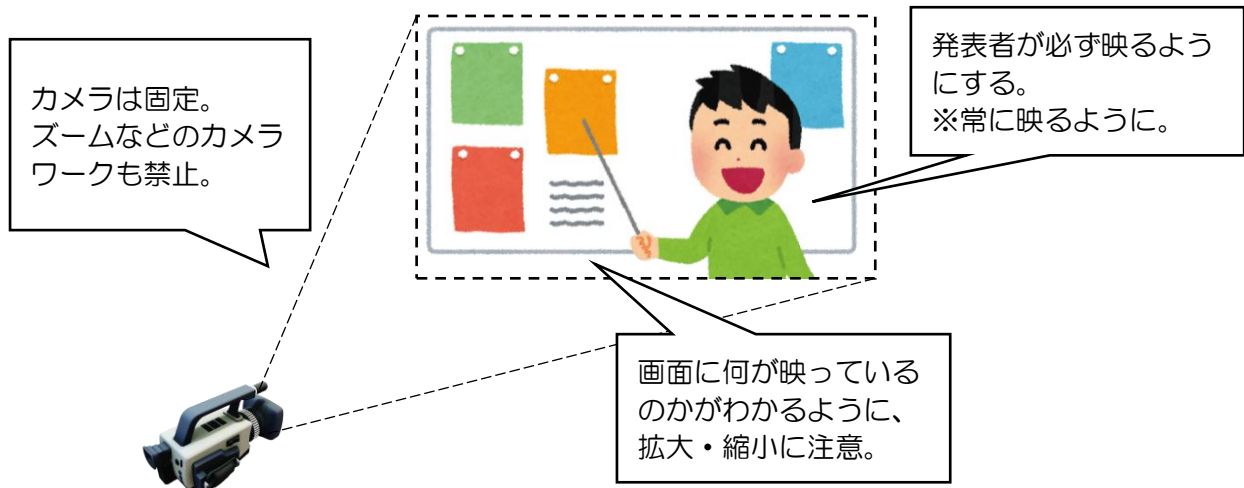
発表時間 1主題12分以内

表彰

小・中・高等学校の優秀なものを表彰し、特に優れたものには県教育長賞・県科学教育振興委員会委員長賞・県科学教育研究会会長賞・読売新聞社賞・滋賀経済産業協会会長賞・深尾賞を贈り、発表者全員に参加賞を贈る。

研究発表会用の動画の撮影の仕方について

- ① 撮影時間は小学校 10 分、中学校は 15分以内
- ② プレゼンテーションソフトなどを使って発表する。
※模造紙などの作品をデジタルカメラ等でデジタル化したものを使ってもよい。
※プレゼンを作成する際に、アニメーションなどの効果をつけてもよいが、審査の対象とはならない。
- ③ カメラは固定し、発表者が映るように撮影する。



- ④ 撮り直しは OK だが、動画の編集は禁止(最初から最後までノーカットで撮影する)。
- ⑤ 動画を支部長に渡し、Teams を使って提出する。
※動画の形式については特に指定はないが、mp4 など互換性の高いものが望ましい。

【動画を提出する前に最終チェック！】

- ☐ 音声が入っているか。途切れていないか。
- ☐ 画面の文字がしっかり映っているか。
- ☐ 発表者がしっかり映っているか。

【評価項目】(4観点)

・研究の内容について ・研究の中の資料(図表)について ・発表の仕方 ・発表時間

【その他】

- ・カメラに向かって発表することが難しい児童については、観客を用意するなど、各校で柔軟に対応してください。
- ・不明な点がありましたら、事務局の森田(南郷里小)まで。

第 70 回滋賀県学生科学賞県展実施要項

主催	滋賀県科学教育振興委員会	滋賀県教育委員会
	滋賀県小学校教育研究会理科部会	滋賀県中学校教育研究会理科部会
	滋賀県高等学校理科教育研究会	竜王町教育委員会
	読売新聞社大津支局	東近江市教育委員会
共催	滋賀県高等学校文化連盟自然科学部会	
後援	滋 賀 県	竜 王 町
	東 近 江 市	一般社団法人滋賀県発明協会
	一般社団法人滋賀経済産業協会	公益財団法人深尾理工教育振興財団
	彦根地方気象台	オーパルオプテックス株式会社

1. 趣旨

児童生徒および教職員の科学的探求心を高めるとともに、科学教育の振興と未来の科学者の育成を図る。

2. 募集部門

- ①児童生徒科学研究作品
- ②児童生徒・教職員発明工夫制作品
- ③教職員自作理科教材教具

3. 出品内容

＜①児童生徒科学研究作品の部＞

理科、生活科、総合的な学習、児童生徒の日常生活における素朴な疑問等に基礎をおく、小学校(小学部)・中学校(中学部)・高等学校(高等部)児童生徒の次のような科学研究作品

種 目	内 容
研 究 記 録 お よ び 図 表	○個人またはクラブ活動、総合的な学習などで研究した研究記録
	○飼育栽培、観察などの記録、図表、写真、研究資料
標 本(写真)	○昆虫類、貝類、植物、鉱物などの標本の写真
	○標本の制作、採集に関する記録、図表、写真 制作物
製 作 物 お よ び 記 録 (写 真)	○理科学習で制作したもの、またはそれをもとに改良し、制作した模型・機械・器具の写真
	○工夫・創作・発明した機械・器具の写真
	○これらの制作記録・研究記録

展 示 規 定(必ずお守りください)(2026 年 6 月改訂)

○児童生徒が直接記録したものを出品することが望ましい。

○記録・図表の枚数は制限しない。

○作品の最大サイズはA4サイズ。

- ・A4レポート用紙(縦297mm×横210mm)
- ・A4もしくはB5サイズのノート
- (中のマス目のサイズは問わない。自由帳も可)
- ・A4もしくはB5サイズの紙が入るファイル

○作品主題名は30文字以内とする。

○作品に、「作品主題名」「学校名」「氏名」を書く。

○**出品表**を表紙の上に貼る。※右図参照

○その他注意点

※模造紙半分等で作成した作品を縮小して印刷し、冊子にして
出品することも可能。

※ノートやファイルを閉じたときにA4サイズ(縦297mm×横
210mm)を超えないこと。

※ノートを見開いたときにA3サイズとなっても良い。

※県展作品には、標本や実物を貼り付けることはできない。

※紙面以外のQRコードやリンク先の資料、動画などは審査対象外。

※生成AI(人工知能)を使用した場合は、使用した箇所と方法を明記する。

※募集部門②の「児童生徒・教職員発明工夫製作品」は実物で良
い。

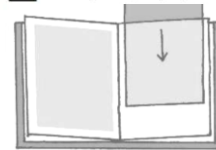
※規定に反するものは作品の受付ができません。

主に使用するノート類

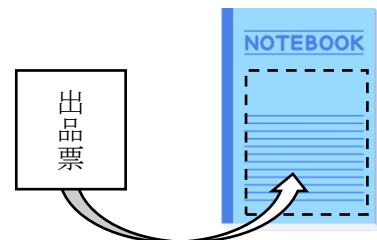
- ▶ A4 のレポート用紙 ▶ A4 や B5 サイズのノート



- ▶ A4 や B5 サイズの紙が入るファイル



出品票の貼り方



作品の一番上に来るように貼る。



ノートからはみ
出す貼り方は
ダメ



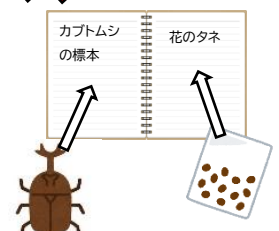
標本や実物の取り扱い



写真にして貼る



昆虫や種などの実物を
貼ることはできない。



※特に次のことに気をつけてください。

- ・研究の成果よりも、むしろ研究の過程に重点をおいて審査するもので、その過程がよくわかるように記録の方法や資料の準備などに工夫をすること
- ・採集禁止区域内の生物、岩石等は採集しないこと
- ・作品は市販の手引き書等の複製でないこと
- ・共同研究作品の場合は、それがわかるように示すこと
- ・展示物の保管には気をつけるが、標本等の破損の可能性があることをあらかじめ理解すること

【次のような作品は受け付けません】

- ・破損・腐敗のおそれのあるもの
- ・危険物・生き物など、輸送・保管その他で取り扱い困難なもの
- ・展示規定の制限を超えるもの
- ・法的に定められた採集禁止区域内で許可を得ずに採取したもの

<②児童生徒・教職員発明工夫製作品の部>

児童生徒および教職員が日常生活をよりよくするために発明・工夫した制作品

- ① 自身で工夫・制作・発明した日用品または生活用品を改良したもの
→これらの制作記録・設計図などをつけるのもよい
- ② 日常生活の安全に役立つように工夫したもの

<③教職員自作理科教材・教具の部>

教職員が学習指導の中で、子どもの科学的思考を高めるために工夫した自作教材・教具

第1部

- ① 教授用の掛図・図表等で、例えば季節だよりをまとめた表、継続観察記録、グラフ、掛図など。
- ② スライド、フィルム、写真、コンピュータソフト、ビデオテープ、その他。
→審査に実物とそれを使用した資料等を添付するが、展示で実演を希望する場合には、出品者が機器の提供と管理を行うものとする。

第2部

- ① 実演観察教具を製作、改良したもの
- ② 市販の理科教具を製作、改良したもの
→実物を出品できない時は、自作品の写真、模型、設計図を出品してもよい。日々の学習指導の中で工夫した素材や学習の能率化をはかるために工夫した実験観察のアイデア、簡単な教具も歓迎。

4. 一般公開(展示)

日 時 : 10月23日(金) ~ 10月25日(日)
10:00 ~ 16:00 (ただし最終日は正午まで)
場 所 : 竜王町公民館

5. 表彰

各賞

- 児童生徒の作品のうち優秀なものには、最優秀賞(9点)、優秀賞(16点)、優良賞(21点)、佳作(若干点)を贈る。
- ・児童生徒の科学研究において著しい成果をあげている学校には学校賞を贈る。
 - ・教職員で作品を出品した者には、奨励賞(若干点)を贈る。
 - ・児童生徒の入賞作品及び教職員の作品のうち特に優れているものに下記の中央作品展への応募資格を与える。(詳細は入賞者に通知する)

・第 70 回日本学生科学賞中央審査(中・高各3点)
・第63 回才能開発コンテスト科学部門(小学校数点)
・第85 回全日本学生児童発明くふう展(数点)

表彰式

日 時 : 10月25日(日) 13:30 ~ 15:30 頃
場 所 : 竜王町公民館

※表彰式に参加いただく児童生徒の皆様には、後日、事務局から各学校を通じてご連絡いたします。

第70回滋賀県学生科学賞県展 出品票 (※は記入しない。)

・部門は、研究作品、発明工夫製作品、自作理科教材教具のいずれかを○で囲む。

・種目は、部門で科学研究作品を選んだ場合のみ、研究記録、標本(写真)、制作物(写真)のいずれかを○で囲む。

[illegible]

<出品前にもう一度ご確認ください>

- ☐ 作品名と学校名、名前が作品に書いてあるか
☐ 規定サイズ内に収まっているか
☐ 出品票に記入漏れはないか
☐ 作品が複数ある場合、その全てに出品票(コピーしたもの)が貼付してあるか
☐ 科学研究発表作品を兼ねる場合は赤で○をしたか

※詳しくは前述の展示規定をお読みください。

会場案内図



竜王町公民館

滋賀県蒲生郡竜王町小口 276-1

電話:0748-58-1005

